

平成22年度 国立大学法人九州大学の年度計画

【平成22年3月31日 文部科学大臣届出】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 学士課程

(教育内容及び方法)

1. 学部等ごとにカリキュラムと科目の整合性を検証する体制を整備する。
2. 英語による学士課程コースを構築するために、カリキュラムを整備する。
3. 各学部の教育方針に従って、幅広い学修を保証するために、全学教育、学部専攻教育の教育内容を充実する。
4. 学生参画型、双方向型、体験型等の課題探求能力等に配慮した教育を実施する。
5. 教材の整備・開発のための学内支援を実施する。

(教育の成果)

6. 組織としての教育の成果を評価するために、学生の達成状況を把握する卒業時アンケート等の取組を行う。
7. 教育の成果に関するデータを継続的に収集する。
8. 教育の成果に対する評価に関するデータを継続的に収集する。

② 大学院課程

(教育内容及び方法)

9. 新たな教育プログラム、コースワーク等の整備を行う。
10. 各課程の趣旨に沿った充実した研究指導、論文作成指導を行う。
11. 学外機関等と連携を図り、インターンシップ等の実践教育を行う。
12. 学際的教育を充実するために、新学府・専攻の設置に向けて準備に取り組む。

(教育の成果)

13. 組織としての教育の成果を評価するために、学生の学習状況・研究活動を把握する取組を実施する。
14. 教育の成果に関するデータを継続的に収集する。
15. 教育の成果に対する評価に関するデータを継続的に収集する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育組織・実施体制)

16. 学部、学府の育成する人材像に応じて、教育組織の改組・新設を行う。また、社会の要請に応じて医学部及び法科大学院の入学定員の見直しを行う。
17. 教育の国際化を踏まえた学士課程教育の在り方について検討する体制を整備する。

(教育活動の改善)

18. 教育内容・方法を改善するために、学習成果等のデータの分析方法について検討する。
19. 教育活動の改善に関する学内外の取組の評価・分析を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

20. 学生の自主的学習支援のための取組を実施する。
21. 学生の課外活動等支援のための取組を実施する。
22. 学生の進路・キャリア形成に役立つ正課内外の多様な取組・支援を実施する。
23. 学生生活を円滑にするための取組を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

#### ①研究水準・成果

##### (基礎研究)

24. 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を積極的に推進するとともに、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度による基礎研究に対する支援を実施する。

##### (課題研究)

25. 国家的・社会的政策課題に対応する大型の競争的資金の新規獲得を図るとともに、進行中のプロジェクトにおいても独創的・先端的な研究を推進する。

また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」などの学内支援制度の運用により国家的・社会的政策課題に対応する研究への支援を実施する。

##### (新領域への展開)

26. 分野横断型の研究課題や、学際的、学融合的なプロジェクトを推進する。

また、異分野の融合等による拠点形成型のプロジェクト研究を積極的に推進する。

#### ②成果の社会還元

27. 国内はもとより、国際的な産学官連携を推進するため、組織対応型連携プロジェクトや国際産学官連携プロジェクト等を実施するとともに、国内外の産学官連携イベント等において、研究成果の情報発信を積極的に行う。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

#### ①研究組織及び実施体制

##### (組織)

28. 各研究院・研究所・センター等が有する多様な研究資源を活用した、学問分野をリードする研究を推進し、その研究理念・目的に沿った活動を推進するとともに、学府・研究院制度を最大限に活用した研究組織を編成する。そのために、「5年目評価・10年以内組織見直し」制度のヒアリングの結果を取り入れた研究院，研究所，センター等の編成・連携を見直す。

##### (人事)

29. 大学独自のテニユア・トラック制の構築に向け、公正で透明性の高い人事を遂行するとともに、優れた研究者を厚遇し、支援を行う体制を充実する。

また、科学技術振興調整費等による女性研究者の比率を高めるための事業を推進する。

##### (共同利用)

30. 大学が保有する多様かつ最先端の研究施設，設備，機器等の学内外における共同利用を推進する。

#### ②研究支援体制

(支援体制)

31. 多面的な視点による、効果的かつ機動的な研究支援を推進するとともに、支援のための人材を養成・確保する体制を構築する。

(養成)

32. 大学独自のテニユア・トラック制の構築に向け、科学技術振興調整費による若手研究者の自立的な研究環境を整備するための事業を実施する。

また、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」や科学技術振興調整費などの支援制度の運用により、優れた若手研究者・女性研究者を養成するための支援を実施する。

(評価と支援)

33. 特に優れた研究業績等に対する公正・透明な評価を行う主幹教授制度を定着させ、研究者の能力や業績に積極的に報いる体制を充実する。

### 3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

34. 各種産学官連携プロジェクト（地域型、国家プロジェクト型、国際プロジェクト型）及び自治体等と連携しながら、高等学校等への出張授業、小中高生向けの体験学習、社会人向けセミナー・研修会、一般市民を対象とした公開講座等を実施する。

35. 大学が収蔵する学術資料の公開や貸し出しサービスを自治体等と連携しながら実施し、学内開放事業や学外の機関、一般市民等が利用できる施設設備等の情報をホームページを活用して情報提供する。

また、機器等の利用促進を図るためのサポート体制の整備に取り組む。

36. 自治体、産業界、他大学等との連携事業等の事例について、学内の情報収集・発信体制を整備し、ホームページを活用して広く一般に情報提供を行う。

社会連携活動に関して組織的な連携体制の推進に取り組むとともに、活動実績・活動計画を基に経費を含む支援の在り方を検討する。

#### (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(教育の国際化)

37. 英語による短期留学プログラムやダブルディグリー制度等の国際プログラムの拡充に向け、学内推進体制を整備する。平成20年度から実施してきたAsTWのプログラム内容を改善する。

38. 英語による学士課程プログラムを開始する。また、短期留学プログラムを改善する。

39. 外国人留学生・研究者サポートセンターの運営体制を確立し、サービス内容を充実させる。また、交流協定校との連携や広報の拡大により、外国人教員の受入を促進する。

(学術・学生交流)

40. 学内における留学説明会や短期語学研修プログラムを充実させる。

41. 海外における学生リクルートにより、優秀な留学生受入数を約200名増とする。留学生受入れ後の日本語予備教育の整備・充実を行うとともに、生活支援のための奨学金確保等を目的として留学生支援機関・団体との協力を行う。また、就職支援セミナー等により、日本企業への就職を促進する。

42. 海外オフィスを活用し、学部における国際コースの現地入試を実施する。海外広報戦略等のための学内委員会を設置する。学部における国際コースに関する前年度のプロモーションを検証し、海外広報活動を強化する。
43. 国内外の機関との連携による国際会議の開催及び主幹教授制度やグローバル30プロジェクト等により優秀な外国人教員・研究者の受入れを推進する。  
(国際協力と産学連携)
44. これまでに構築した国際ネットワークを軸に、具体的な連携事業を実施する。また、海外の技術移転機関や海外法律事務所等へ担当職員を研修派遣し、国際的に通用する人材の育成を図る。
45. 国内援助機関との協議を通じて、学内における国際協力推進のためのネットワーク整備を全学規模で実施する。歯学教育研修コースの見直しを行う。

### (3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(附属図書館)

46. 学習・教育活動を支援するため、「場としての図書館」の環境を整備するとともに、文献複写サービス、Webサービス及び留学生支援を拡充する。
47. 貴重資料等の保存環境を整備するとともに、電子化と公開を行う。
48. 電子的学術資料の整備と機関リポジトリによる情報発信機能強化のため、電子ジャーナルの購読見直しを実施するとともに、九州大学学術情報リポジトリのコンテンツの充実と業務運用整備を進める。
49. 理学系移転に伴う資料移転の準備を進めるとともに、新中央図書館の基本構想案および資料配置・諸室計画案を作成する。
50. 図書館専門職制度案を作成する。  
(情報統括本部)
51. 「九州大学中期的情報政策」を踏まえこれに続くアクションプランを作成する。

### (4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(高度先進医療の提供)

52. 地域医療連携センターの在宅療養支援室と社会福祉相談窓口における退院調整を円滑に進めるために、院内各部署との連携体制整備を行う。
53. 感染防止対策における地域医療機関との連携を強化する。
54. 救命救急センターの運用を強化するため、診療・教育についての評価に関する各項目を抽出する。
55. 都道府県がん診療連携拠点病院としての役割を十分に果たすために、がんセンター関連院内組織の整備を行う。
56. 油症ダイオキシン研究診療センターの基盤を整備する。
57. アジア遠隔医療開発センターの運営基盤を整備し、国際医療連携室との連携を推進する。
58. 先進的バイオ医薬の臨床試験開始に向けた準備を行う。
59. 再生歯科・インプラントセンターと地域医療機関及び院内歯科部門との連携を進める。  
(安全安心な医療体制の強化)

- 60. 医療の質について検討する体制を整備する。
- 61. 医療の標準化のために、電子クリティカルパスを充実する。
- 62. 医療安全管理体制における活動内容を見直し、各々の組織が連携して活動できる体制整備を進める。
- 63. 患者満足度調査を実施するとともに、新たな意見を患者サービスに反映させる方策を立案する。また、広報活動についての調査を実施する。  
(全人的医療人育成のための教育の充実)
- 64. 臨床指導者及び医療人の教育について企画する委員会を設立する。  
(運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立)
- 65. 副病院長をサポートする事務支援体制並びに各種会議及び委員会の現状の問題点を洗い出すとともに、教職員の意見を病院運営に反映する方策を立案する。
- 66. 第2期中期目標期間における各年度毎の収支見込を作成するとともに、新たな増収・節減方策を実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(組織)

- 67. 各種会議及び双方向型の懇談会等を随時開催し、法人本部と部局との情報共有・連携を強化する。
- 68. 社会や学問の変化及び組織評価結果等に応じた教育研究組織を編成する。

(人材)

- 69. 教員について、従来の人事制度の有効性の検証及びそれに基づく既存の制度の統廃合を含めた多様な雇用形態を検討する。
- 70. 事務職員及び技術職員について、各職位に求められる経験や能力のレベル・育成方法を分析する。また、有能で意欲ある職員を確保するため、現行の人事(採用)制度について検証する。
- 71. 研修によりどのような能力向上を図るかを体系的に分析した上で、現行の研修体系を検証し、新たな研修体系の検討を行う。
- 72. 平成23年度に実施する教員業績評価に向け、各部局の状況に応じた教員業績評価制度の整備充実を図る。事務系職員業績評価については、これまでの評価の実施状況・意見等を分析し、評価制度について、改善点及び見直しが必要な点の有無を検証するとともに、研修により評価者の育成を図る。

### 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 73. 伊都新キャンパスへの移転が完了した時点における目指すべき事務体制の姿を見据えながら、人事、業務、組織の在り方を総合的に検討し、事務局機能の移行を含め必要な見直しを行う。
- 74. 全学的な業務改善の取組を通じて、共通業務の一括処理、外部委託、情報技術の活用、契約業務の適正化等を推進し、業務の削減及び効率化を図る。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

## 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

75. 外部資金の獲得増に向けた情報収集・分析・発信及び意見交換会、学内説明会等を実施するとともに、研究戦略企画室を中心に外部資金獲得のための支援策を策定、実施する。  
また、外部資金等の獲得に向けた取組に対して重点配分を行うなど、学内予算配分方法の見直しを行う。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減

76. 平成17年度の人件費予算相当額について5%の削減を行う。

### (2) 人件費以外の経費の抑制

77. 管理的経費実績の公表により経費抑制のための意識啓発を行うとともに、管理的経費抑制方法及びコスト管理体制の見直しを行う。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

78. 土地・建物については、移転スケジュールを視野に入れつつ、効果的・効率的な活用を図るため、空地・空き建物の需要調査を行う。  
資金運用については、運用体制の見直しを行うとともに、学内資金の収支を分析するなど、運用益を高めるための運用方法を策定する。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(質保証と改善の推進)

79. 大学活動の実態を示すデータ・資料を精査し、効果的な収集・分析の仕組みについて検討する。  
80. 第1期中期目標期間の評価結果を分析して、自己点検・評価や評価結果を改善に反映させる上での課題等を整理するとともに、課題解決のための方策を策定する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(説明責任)

81. 教育研究活動の状況を示す情報を収集し、積極的に学内外に発信する。

## V キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(研究・教育環境)

82. 伊都キャンパスへの統合移転の第Ⅲステージにおける理学系施設及び農学系施設等の実施設計に向けた準備を着実に進める。  
PFI事業施設の維持管理等のモニタリング(確認業務)を適正かつ着実に実施する。  
83. 病院地区及び大橋地区フレームワークプランを策定する。  
PFI事業施設の維持管理等のモニタリング(確認作業)を適正かつ着実に実施する。  
84. 学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進するため、(財)九州大学学術研究都市推進

機構と連携し、施設の誘致活動の促進等、都市と大学をつなぐ場としての役割の充実を図る。

(施設設備の有効活用と効率化)

85. 「九州大学の地球温暖化対策」実現に向けて、エネルギーの「可視化」等による省エネルギー対策を推進する。

86. 施設設備の劣化診断と維持保全計画を策定する。

また、スペース管理システムの運用による、施設利用状況調査を行う。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

87. 環境安全衛生推進室において、全学的な集中管理体制の構築を図るため、組織の在り方について調査を実施する。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

88. 法令遵守に係る各部署・部局における周知・研修活動と各種委員会等における防止対策や事案への対応状況等を調査点検し集約する。

89. 情報セキュリティ管理システム（ISMS）の具体化プランとして、学内構成員への情報セキュリティ講習会の実施、外国語による情報セキュリティの情報提供等を実施する。

また、情報セキュリティポリシー第2版を策定する。

## 4 広報・百周年記念事業に関する目標を達成するための措置

(広報)

90. 広報誌やプレスリリース等により、大学の活動等を学内外に幅広く速やかに発信するとともに、大学のウェブ・サイトを、利用者にとって利便性の高いものとするために邦文及び外国語ページのリニューアルを行う。

(百周年記念事業)

91. 百周年に向けて募金活動を推進するとともに、百周年記念事業を具体化し、百周年記念行事の実施体制を構築する。

## VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

108億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### 1 重要な財産を譲渡する計画

①農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積6, 4

07.08㎡)を譲渡する。

②農学部附属福岡演習林の土地の一部(福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積398.05㎡)を譲渡する。

③箱崎団地の土地の一部(福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡)を譲渡する。

④宮松地区の土地(福岡県福岡市東区宮松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡)を譲渡する。

## 2 重要な財産を担保に供する計画

○「九州大学病院における基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。

## IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容		予定額	財 源
・馬出団地	総合研究棟改修(医学系)	総額 7,338	施設整備費補助金 (6,543)
・九州大学病院	基幹・環境整備(支障建物撤去等)		長期借入金 (658)
・小規模改修			国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (137)
・伊都団地	研究教育棟I施設整備事業(PFI)		
・伊都団地	生活支援施設ウエストII, 学生寄宿舍I施設整備等事業(PFI)		
・伊都団地	実験施設等施設整備事業(PFI)		
・馬出団地	総合研究棟改修(旧医学部 基礎A棟)施設整備等事業(PFI)		



・病院特別医療機 械整備費	手術支援器械統合システム		
・伊都団地	九州大学移転用地		
・伊都団地	先端研究施設		

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

## 2 人事に関する計画

- 教員について、従来の人事制度の有効性の検証及びそれに基づく既存の制度の統廃合を含めた多様な雇用形態を検討する。
- 事務職員及び技術職員について、各職位に求められる経験や能力のレベル・育成方法を分析する。また、有能で意欲ある職員を確保するため、現行の人事（採用）制度について検証する。
- 大学独自のテニユア・トラック制の構築に向け、公正で透明性の高い人事を遂行するとともに、優れた研究者を厚遇し、支援を行う体制を充実する。
- 科学技術振興調整費による若手研究者の自立的な研究環境を整備するための事業を実施する。また、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクトや科学技術振興調整費などの支援制度の運用により、優れた若手研究者・女性研究者を養成するための支援を実施する。
- 交流協定校との連携や広報の拡大により、外国人教員の受入を促進する。
- 研修によりどのような能力向上を図るかを体系的に分析した上で、現行の研修体系を検証し、新たな研修体系の検討を行う。
- 平成23年度に実施する教員業績評価に向け、各部局の状況に応じた教員業績評価制度の整備充実を図る。事務系職員業績等評価については、これまでの評価の実施状況・意見等を分析し、評価制度について、改善点及び見直しが必要な点の有無を検証するとともに、研修により評価者の育成を図る。
- 平成17年度の人件費予算相当額について5%の削減を行う。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数（役員及び任期付き職員を除く） 3,673人  
任期付職員数 973人

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 41,914百万円

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	43,146
施設整備費補助金	6,543
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	3,591
国立大学財務・経営センター施設費交付金	137
自己収入	41,894
授業料及び入学料検定料収入	11,333
附属病院収入	30,050
財産処分収入	17
雑収入	494
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	12,971
引当金取崩	0
長期借入金収入	658
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	0
計	108,940
支出	
業務費	79,255
教育研究経費	46,779
診療経費	32,476
施設整備費	7,338
船舶建造費	0
補助金等	3,591
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	12,971
貸付金	0
長期借入金償還金	5,770
国立大学財務・経営センター施設費納付金	15
計	108,940

[人件費の見積り]

期間中総額41,914百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額34,185百万円)

注) 「施設整備費補助金」のうち、平成22年度予算額5,794百万円、前年度よりの繰越額749百万円。

## 2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	103,877
經常費用	103,877
業務費	86,390
教育研究経費	14,702
診療経費	16,247
受託研究経費等	5,762
役員人件費	321
教員人件費	28,156
職員人件費	21,202
一般管理費	2,546
財務費用	1,286
雑損	0
減価償却費	13,655
臨時損失	0
収益の部	104,101
經常収益	104,099
運営費交付金収益	42,859
授業料収益	9,360
入学金収益	1,511
検定料収益	281
附属病院収益	30,162
受託研究等収益	6,392
補助金等収益	2,680
寄附金収益	2,753
財務収益	80
雑益	2,655
資産見返運営費交付金等戻入	2,921
資産見返補助金等戻入	695
資産見返寄附金戻入	1,576
資産見返物品受贈額戻入	174
臨時利益	2
純利益	224
目的積立金取崩益	0
総利益	224

注) 総利益(224百万円)の要因は、附属病院における借入金元金償還額相当の収入と減価償却費との差額及び固定資産取得等によるもの。

### 3. 資金計画

#### 平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	238,224
業務活動による支出	88,664
投資活動による支出	112,533
財務活動による支出	9,642
翌年度への繰越金	27,385
資金収入	238,224
業務活動による収入	101,585
運営費交付金による収入	43,146
授業料及び入学金検定料による収入	11,333
附属病院収入	30,050
受託研究等収入	10,028
補助金等収入	3,591
寄附金収入	2,943
その他の収入	494
投資活動による収入	122,847
施設費による収入	6,680
その他の収入	116,167
財務活動による収入	658
前年度よりの繰越金	13,134

別表（学部の学科，学府の専攻の名称と学生収容定員）

文学部	人文学科	640人
教育学部		200人
法学部		800人
経済学部	経済・経営学科	620人
	経済工学科	380人
理学部	物理学科	236人
	化学科	268人
	地球惑星科学科	192人
	数学科	226人
	生物学科	196人
医学部	医学科	615人
	（うち医師養成に係る分野 615人）	
	生命科学科	48人
	保健学科	548人
歯学部	歯学科	350人
	（うち歯科医師養成に係る分野 350人）	
薬学部	創薬科学科	200人
	臨床薬学科	150人
工学部	建築学科	240人
	電気情報工学科	632人
	物質科学工学科	672人
	地球環境工学科	600人
	エネルギー科学科	396人
	機械航空工学科	676人
芸術工学部	環境設計学科	152人
	工業設計学科	192人
	画像設計学科	152人
	音響設計学科	152人
	芸術情報設計学科	160人

農学部	生物資源環境学科	916人
人文科学府	人文基礎専攻	56人 〔うち修士課程 32人〕 〔博士後期課程 24人〕
	歴史空間論専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
	言語・文学専攻	70人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 30人〕
比較社会文化学府	日本社会文化専攻	108人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 60人〕
	国際社会文化専攻	112人 〔うち修士課程 52人〕 〔博士後期課程 60人〕
人間環境学府	都市共生デザイン専攻	55人 〔うち修士課程 40人〕 〔博士後期課程 15人〕
	人間共生システム専攻	49人 〔うち修士課程 22人〕 〔博士後期課程 27人〕
	行動システム専攻	64人 〔うち修士課程 34人〕 〔博士後期課程 30人〕
	教育システム専攻	65人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 27人〕
	空間システム専攻	77人 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 21人〕
	実践臨床心理学専攻	60人 (うち専門職学位課程 60人)
	法学府	法政理論専攻
	基礎法学専攻 <sup>(注1)</sup>	24人

		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 12人</li> <li>博士後期課程 12人</li> </ul>
	公法・社会法学専攻 <sup>(注1)</sup>	20人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 10人</li> <li>博士後期課程 10人</li> </ul>
	民刑事法学専攻 <sup>(注1)</sup>	29人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 15人</li> <li>博士後期課程 14人</li> </ul>
	国際関係法学専攻 <sup>(注1)</sup>	14人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 6人</li> <li>博士後期課程 8人</li> </ul>
	政治学専攻 <sup>(注1)</sup>	13人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 7人</li> <li>博士後期課程 6人</li> </ul>
法務学府	実務法学専攻	280人 (うち専門職学位課程 280人)
経済学府	経済工学専攻	70人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 40人</li> <li>博士後期課程 30人</li> </ul>
	経済システム専攻	96人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 54人</li> <li>博士後期課程 42人</li> </ul>
	産業マネジメント専攻	90人 (うち専門職学位課程 90人)
理学府	物理学専攻	124人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 82人</li> <li>博士後期課程 42人</li> </ul>
	化学専攻	181人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 124人</li> <li>博士後期課程 57人</li> </ul>
	地球惑星科学専攻	124人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 82人</li> <li>博士後期課程 42人</li> </ul>
数理学府	数理学専攻	174人
		<ul style="list-style-type: none"> <li>うち修士課程 108人</li> <li>博士後期課程 66人</li> </ul>

システム生命科学府	システム生命科学専攻	238人 (うち博士課程 238人) (5年一貫制)	
医学系学府	医学専攻	321人 (うち博士課程 321人)	
	機能制御医学専攻(注1)	21人 (うち博士課程 21人)	
	生殖発達医学専攻(注1)	9人 (うち博士課程 9人)	
	病態医学専攻(注1)	16人 (うち博士課程 16人)	
	臓器機能医学専攻(注1)	31人 (うち博士課程 31人)	
	分子常態医学専攻(注1)	20人 (うち博士課程 20人)	
	環境社会医学専攻(注1)	10人 (うち博士課程 10人)	
	医科学専攻	40人 (うち修士課程 40人)	
	保健学専攻	60人 (うち修士課程 40人) (うち博士後期課程 20人)	
	医療経営・管理学専攻	40人 (うち専門職学位課程 40人)	
	歯学府	歯学専攻	172人 (うち博士課程 172人)
	薬学府	創薬科学専攻	55人 (うち修士課程 55人)
		医療薬科学専攻(注2)	72人 (うち修士課程 30人) (うち博士後期課程 42人)
創薬科学専攻(注2)		61人 (うち修士課程 25人) (うち博士後期課程 36人)	
工学府	物質創造工学専攻	72人 (うち修士課程 42人) (うち博士後期課程 30人)	



物質プロセス工学専攻	65人	
	〔うち修士課程	38人〕
	博士後期課程	27人〕
材料物性工学専攻	61人	
	〔うち修士課程	38人〕
	博士後期課程	23人〕
化学システム工学専攻	72人	
	〔うち修士課程	42人〕
	博士後期課程	30人〕
建設システム工学専攻	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士後期課程	24人〕
都市環境システム工学専攻	63人	
	〔うち修士課程	38人〕
	博士後期課程	25人〕
海洋システム工学専攻	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士後期課程	24人〕
地球資源システム工学専攻	58人	
	〔うち修士課程	34人〕
	博士後期課程	24人〕
エネルギー量子工学専攻	86人	
	〔うち修士課程	50人〕
	博士後期課程	36人〕
機械工学専攻	81人	
	〔うち修士課程	62人〕
	博士後期課程	19人〕
水素エネルギーシステム専攻	39人	
	〔うち修士課程	30人〕
	博士後期課程	9人〕
機械科学専攻 <sup>(注1)</sup>	69人	
	〔うち修士課程	37人〕
	博士後期課程	32人〕
知能機械システム専攻 <sup>(注1)</sup>	53人	
	〔うち修士課程	27人〕
	博士後期課程	26人〕
航空宇宙工学専攻	89人	
	〔うち修士課程	52人〕
	博士後期課程	37人〕
芸術工学専攻	259人	

システム情報科学府		うち修士課程	184人
		博士後期課程	75人
	デザインストラテジー専攻		71人
		うち修士課程	56人
		博士後期課程	15人
	情報学専攻		108人
		うち修士課程	80人
		博士後期課程	28人
	情報知能工学専攻		120人
		うち修士課程	90人
		博士後期課程	30人
	電気電子工学専攻		142人
		うち修士課程	110人
		博士後期課程	32人
情報理学専攻 <sup>(注1)</sup>		9人	
	(うち博士後期課程	9人)	
知能システム学専攻 <sup>(注1)</sup>		12人	
	(うち博士後期課程	12人)	
情報工学専攻 <sup>(注1)</sup>		13人	
	(うち博士後期課程	13人)	
電気電子システム工学専攻 <sup>(注1)</sup>		9人	
	(うち博士後期課程	9人)	
電子デバイス工学専攻 <sup>(注1)</sup>		8人	
	(うち博士後期課程	8人)	
総合理工学府	量子プロセス理工学専攻		119人
		うち修士課程	74人
		博士後期課程	45人
	物質理工学専攻		119人
		うち修士課程	74人
		博士後期課程	45人
	先端エネルギー理工学専攻		108人
		うち修士課程	68人
		博士後期課程	40人
	環境エネルギー工学専攻		82人
	うち修士課程	52人	
	博士後期課程	30人	
大気海洋環境システム学専攻		96人	
	うち修士課程	60人	
	博士後期課程	36人	

生物資源環境科学府	資源生物科学専攻	69人	
			〔うち修士課程 50人〕
			〔博士後期課程 19人〕
	環境農学専攻	102人	
			〔うち修士課程 75人〕
			〔博士後期課程 27人〕
	農業資源経済学専攻	18人	
			〔うち修士課程 13人〕
			〔博士後期課程 5人〕
	生命機能科学専攻	118人	
			〔うち修士課程 106人〕
			〔博士後期課程 12人〕
	生物産業創成専攻	14人	
			〔うち博士後期課程 14人〕
	生物資源開発管理学専攻 <sup>(注1)</sup>	41人	
			〔うち修士課程 21人〕
			〔博士後期課程 20人〕
	植物資源科学専攻 <sup>(注1)</sup>	53人	
			〔うち修士課程 27人〕
		〔博士後期課程 26人〕	
生物機能科学専攻 <sup>(注1)</sup>	44人		
		〔うち修士課程 22人〕	
		〔博士後期課程 22人〕	
動物資源科学専攻 <sup>(注1)</sup>	37人		
		〔うち修士課程 19人〕	
		〔博士後期課程 18人〕	
農業資源経済学専攻 <sup>(注1)</sup>	20人		
		〔うち修士課程 10人〕	
		〔博士後期課程 10人〕	
生産環境科学専攻 <sup>(注1)</sup>	33人		
		〔うち修士課程 17人〕	
		〔博士後期課程 16人〕	
森林資源科学専攻 <sup>(注1)</sup>	61人		
		〔うち修士課程 31人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
遺伝子資源工学専攻 <sup>(注1)</sup>	26人		
		〔うち修士課程 14人〕	
		〔博士後期課程 12人〕	
統合新領域学府	ユーザー感性学専攻	60人	

	(うち修士課程	60人)
オートモーティブサイエンス専攻	56人	
	(うち修士課程	42人)
	博士後期課程	14人)

(注1)当該専攻は、学府の改組により学生募集を停止したものである。

(注2)当該専攻は、学府の改組により修士課程の学生募集を停止したものである。